

第3章 計画の目標と施策体系

3.1 本市の望ましい環境将来像

「北茨城市環境基本条例」に掲げた目的の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として第1次北茨城環境基本計画で定められた将来像を継続し、次のように定めます。

小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然

本市は、花園・花貫県立自然公園に指定されている森林や里山、河川、海岸などをはじめ、多くの緑や水辺に囲まれ、そしてこれらが育む多くの動植物が生息する自然豊かな環境に恵まれています。私たちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、さまざまな文化を発展させてきました。今を生きる私たちには、この豊かな自然を守り、よりよい形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

そこで、この責任を果たすため、子どもも大人も一人ひとりが環境と向き合い、そして協力し合い、北茨城の豊かな自然を守っていきます。

3.2 基本目標

(1) 自然環境保全

自然を守り、人と自然が共生するまち

栄蔵室や和尚山などの深い山々が連なり、これらの山岳地の森林が生み出す清らかな水は生命を潤し、いくつもの川へと注がれます。私たちの生活はもちろん、農業、水産業、工業など産業の発展を支えています。

近年、里山の荒廃や海岸沿いの松林の立ち枯れ、クロサンショウウオなど希少生物の生息地の減少などが深刻化しており、動植物の生息・生育環境の減少、自然が持つ機能の損失など様々な問題を抱えています。また、気候変動の影響による動植物の生息・生育環境の変化や、外来種による様々な影響も懸念されています。

後世に継承すべき貴重な財産として、豊かな暮らしを支えている自然環境をいつまでも大切に守り・活かすとともに、よりよい形で次世代に引き継いでいくために、『自然を守り、人と自然が共生するまち』を目指します。

(2) 生活環境保全

みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち

生活環境に関する問題は、以前に比べて改善されてきましたが、河川の水質調査や、大気汚染調査において、環境基準を一部上回る傾向にあります。

工場や自動車排ガス由来の大気汚染や野焼きなどからの悪臭、不法投棄などの課題があります。

また、近年、プラスチックを含む海洋ごみが、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響等、国内外で様々な問題を引き起こしており、プラスチックごみによる汚染対策が喫緊の課題となっています。

また、近年、全国的な問題となっている有機フッ素化合物（PFAS）による水質汚染対策も課題となっています。

本市の地形の特性上、大気汚染や水質汚濁は、深い山々と豊富な水が持つ自然の浄化作用により緩和されている部分もありますが、それに甘んじることなく、今後も、きれいな空気や水、静けさを確保するために、『みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち』を目指します。

(3) 循環型社会形成・地球環境保全

自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち

市・市民・事業者が自らごみの発生抑制を最優先とした 3R の取組みを推進して大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、多くの所有物をもつ価値観から物を大切にしたり、環境活動などで人と人とのつながりを豊かにするなど心の豊かさをも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム（循環経済）」へ転換します。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、市・市民・事業者が自ら積極的に取組み、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築できるよう、市では情報提供などの支援を推進します。

さらに、持続可能な社会を築くために、化石燃料に頼らず環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを取り入れることに加えて、「電気の地産地消」を新しいビジネスとして推進します。環境に配慮した自立性の高いエネルギーシステムの導入を図ることで、災害時にも都市機能の継続が可能となるまちづくりと一体となった環境施策を推進します。

上記のような二酸化炭素の排出抑制施策に加えて、二酸化炭素を吸収する若い緑を増やす取組を進め、地球温暖化の進行を抑える取組を広めていきます。

さらに、気候変動適応策としても、自然災害などへの対策や、将来のための適応策についての取組を進めていきます。

私たちは、かけがえのない地球環境を保全するために、『自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち』を目指します。

(4) 環境活動実践

一緒にやろう今できること、環境活動が広がるまち

よりよい環境保全活動を効果的に進めるためには、より多くの人が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。

市では、市民夏まつりなど各種イベントにおいて、市民に対し、環境に関する啓発を行っています。また、市内の小中学校などでは、普段の授業や総合的な学習などの時間に実践的な環境保全活動を取り入れ、環境教育に取り組んでいます。

今後は、環境に関する情報の充実、環境を楽しく学ぶための機会の創出を図るとともに、各主体が協力して環境活動に取り組むことのできる体制・しくみ作りが重要です。

多様化・複雑化する地域社会が抱える課題の解決に向けて、市公式ホームページや各種 SNS などの様々な媒体を効果的に活用することで市民と行政の双方向によるコミュニケーションが活発なまちにします。

私たちは、環境意識を高め、よりよい環境保全活動に取り組むために、『一緒にやろう今できること、環境活動が広がるまち』を目指します。

(5) 施策体系図

環境 将来像	基本目標	施策（取組）の方向
第3章 計画の目標と施策体系 小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然	自然環境保全 自然を守り、 人と自然が共生するまち	(1)生物多様性を保全し、豊かな自然の恵みを守ります  (2)水辺・里山・農地を保全し、自然を守りながら活用します 
	生活環境保全 みんなが環境活動を実践し、 快適で健康に暮らせるまち	(1)青い空と深い山にふさわしい、さわやかな空気を保ちます  (2)花園の山々から太平洋に注ぐまで、清らかな水を保ちます  (3)子どもがのびのび遊べる安心・安全な環境にします  (4)鳥や虫の声を楽しめる、静かできれいなまちづくりを進めます 
	循環型社会形成 ・地球環境保全 自然の恵みに感謝し、 資源循環を目指すまち	(1)3Rに取り組み、循環型社会の形成を目指します  (2)ゼロカーボンシティ構築に向けて気候変動対策を推進します 
	環境活動実践 一緒にやろう今できること、 環境活動が広がるまち	(1)みんなが環境について学んでいきます  (2)みんなで一緒に環境保全活動を行います 

環境の保全・2050年カーボンニュートラル

エネルギービジョン

生物多様性地域戦略

気候変動適応計画

温暖化対策実行計画

施策（取組）の内容	環境指標
◆生物の生息環境の保全 ◆身近な自然づくりの活性化 ◆生物の生息・生育情報及び保全対策の公開 ◆水辺とその空間の保全 ◆里山とその空間の保全 ◆農地とその空間の保全 ◆自然と一体の農林畜水産業の活性化 ◆エコツーリズムの活性化	1. 自然を楽しむまちづくり
◆大気汚染防止対策 ◆悪臭対策 ◆大気環境の監視・調査の継続 ◆工場・事業場の排水対策 ◆生活排水対策 ◆水質の監視・調査の継続 ◆地盤沈下・土壌汚染対策 ◆有害化学物質の排出防止対策 ◆放射性物質による環境汚染対策 ◆騒音・振動対策 ◆騒音・振動の監視・調査の継続 ◆不法投棄されない環境づくりの推進 ◆きれいなまちづくりの推進	2. 安心・安全なまちづくり
◆ごみの発生抑制と減量化の推進 ◆再使用の推進 ◆再資源化の推進 ◆3Rの総合的な推進 ◆再生可能エネルギーや効率的なエネルギー利用促進 ◆気候変動対策の推進 ◆人づくり・環境づくりの推進 ◆CO₂削減につながる事業活動の拡充 ◆地球温暖化（気候変動）に関する情報収集や情報発信 ◆適応策の推進	3. ゼロカーボンに向けたまちづくり
◆市民への環境学習の推進 ◆子どもたちへの環境教育の推進 ◆環境情報の収集及び提供 ◆環境保全活動の普及・啓発 ◆環境学習リーダーの育成 ◆環境保全活動の支援	4. みんなが主役の環境活動